

鏡山小

《本校で行う感染拡大防止対策の見直し R5.5.08更新》

※お子様に「除菌シート」を持たせてください。(学期始め)

健康観察	<ul style="list-style-type: none">○ 児童本人が鼻水、鼻づまり、せき、のどの痛み、腹痛、頭痛等いつもと違う健康状態の場合は、無理をして登校させない。(保護者の判断による)欠席した場合は、病欠扱いとする。○ 感染予防という理由での欠席は、合理的な理由がない場合、事故欠扱いとする。○ 病院で抗原検査をするように求めない。○ 健康観察で不調を訴えた児童は、熱が高い場合(37度5分以上)は、保健室、または相談室①で待機させ、保護者に迎えに来てもらう。○ 毎日の健康観察は家庭で行うが、連絡帳などのチェック票への記録はしない。
密を避ける手立て	<ul style="list-style-type: none">○ <u>全校で行う集会は、全校児童の体調を見ながら、大人数を集める判断を行う。</u>学年単位で集まる場合は、体育館かエントランスホールで行う。
飛沫防止	<ul style="list-style-type: none">○ マスク着用については、個人(家庭)の判断に任せる。○ 給食は、黙食は必要ない。○ 机のパーティションはしない。基本、グループにはせず、席は前を向いたままにし、グループにはしない。
除菌消毒換気	<ul style="list-style-type: none">○ 24時間換気システムを稼働させる。児童が学校にいる時間帯は、常に2カ所以上対面の窓を開け、換気する。
立入制限	<ul style="list-style-type: none">○ 児童が学校にいる時間帯(7:30~16:00)は、外部(保護者を含む)の立入を事務室前までとする。(感染対策としてではなく、防犯対策として)
心のケア	<ul style="list-style-type: none">○ 不安を抱えている児童に関して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家のアドバイスを受けながら、相談体制を整える。必要であれば、電話相談を含めた相談窓口を紹介する。

※ ご不明な点は、学校にご相談ください。